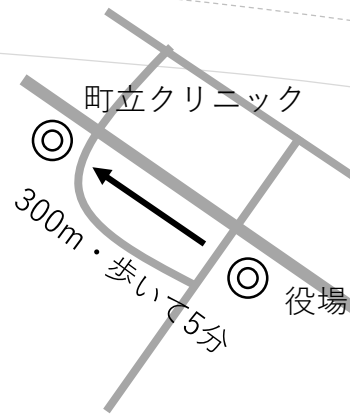


# 喜茂別町へ転入された方へ<ご案内>

他の市町村から喜茂別町に転入された時は、次の手続きが必要になります。

手続きをされる方は**元気応援課（町立クリニック2階）**までお越しください。



対象者	内容	手続きに必要なもの
妊娠している方	妊婦健診の受診票の交付と健康状態などについてお話を伺います。	・母子健康手帳 ・前住所の市町村で交付を受けた妊婦健康診査受診票
未就学児がいる方	乳幼児健康診査（案内） 予防接種（案内）	・母子健康手帳

【担当窓口】 元気応援課 健康づくり係 0136-55-5831



対象者	内容	手続きに必要なもの
障害者手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・精神障害者福祉手帳 ・療育手帳	住所変更 新規申請※道外や札幌市から転入の場合	・障害者手帳 ・印鑑
自立支援医療を受けている方 ・更生医療 ・育成医療 ・精神通院	住所変更	・自立支援医療受給者証 ・印鑑
児童扶養手当を受けている方	住所変更	・手当証書
特別児童扶養手当を受けている方	住所変更	・手当証書
75歳以上の方	介護保険資格の取得手続き	・受給資格証明書※介護認定を受けている方のみ

【担当窓口】 元気応援課 福祉係 0136-55-5101

その他、ご不明点含め、お気軽にお問合せください。